

令和5年度 第10回 渋川市上下水道事業の経営に関する協議会  
会議録概要版

開催日時 令和5年7月27日(木)午後2時から午後3時00分まで

開催会場 渋川市役所第二庁舎202会議室

出席者 渋川市上下水道事業の経営に関する協議会 委員10名

欠席委員 2名

事務局 16名

1 開 会 総務経営課総務企画係長

2 挨拶 上下水道局長

3 議 題 議事進行：会長

(1) 下水道使用料の改定に関する提言書について

資料説明：総務経営課長

\* 提言書の内容について確認。

(2) その他

\* 本日の協議会をもって一度閉会。

4 その他

5 閉 会 総務経営課総務企画係

議題（１）下水道使用料の改定に関する提言書について

事務局	提言書原稿案前文について説明
委員一同	（質疑等なし）
事務局	提言書原稿案1下水道事業の概要と現状について説明
委員一同	（質疑等なし）
事務局	提言書原稿案2下水道使用料の改定についての（１）使用料改定の必要性について説明
委員	使用料金の滞納等について、どういった状況ですか。
事務局	下水道の使用料収納率は、令和３年度実績で９６．９５％となっています。若干名お支払いいただけていない方がいますが、今後改めて対応強化を実施していくことを考えています。
委員	下水道と上水道の両方を合わせると滞納数は多いと思われませんが、どのような対応をされていますか。
事務局	対応方針について、電話、訪問等を行っています。また、料金をお支払いいただけない方には停水執行させていただき、水の供給を止めさせていただいています。
委員	水道は非常に生活と直結しているため、停止できないと聞いたことがあります。
事務局	水道は、申込していただき契約に基づいて実施していますの

	で、料金をお支払いいただけていない方は停水させていただいています。
委員	停水執行をすることにより料金を納められるということは、お金はあるのに納めない方がいるということですか。
事務局	全部を把握していませんが、そういった方もいます。
委員	本当に支払ができない方は、特別な手続等を行えば相談に乗っていただけるのですか。
事務局	分割等の対応を行っています。使用した分の料金は支払っていただきます。
事務局	<b>提言書原稿案の2(2)使用料改定の規模(目安となる改定率)について説明</b>
委員一同	(質疑等なし)
事務局	<b>提言書原稿案の2(3)料金体系の見直しについて説明</b>
会長	協議会として、超過使用料の区分は細分化をすると決めましたが、具体的な数字は事務局にお任せするのでよろしいですか。
事務局	事務局にて対応いたします。現行では従量料金が9立方から40立方と、幅が広いので一定の料金を改定しますと、使用料の少ないご家庭の上げ幅が少し大きくなってしまいますので、中間辺りの20立方での設定で考えています。
会長	温泉汚水について、どのくらいの改定割合を考えていますか。

事務局	参考資料に2案示させていただきました。上の改定案が超過使用料の改定が概ね10%程度なので、同じく10%程度と考えています。下の経費回収率80%を達成できる案では、30%くらいの改定となります。
会長	参考資料に載せている数字は、提言書にも記載されることになりますか。
事務局	提言書は、文章のみの記載となります。
事務局	<b>提言書原稿案の2(4)使用料算定の考え方について説明</b>
委員一同	(質疑等なし)
事務局	<b>提言書原稿案の2(5)使用料改定の実施時期について説明</b>
会長	実施時期については、市の判断でよろしいと思います。しかし、公金がとれなくなってしまう予定した事業が問題なく進められるのか、ということを考えれば、令和7年での改定を変更しないのがいいのではないかと、というのが協議会の意見となっていました。実際は市の判断となると思いますが、協議会としてこの時期を外すことができないという意見でよろしいですか。
委員一同	(了承)
事務局	<b>提言書原稿案の3その他の意見、要望について説明</b>
会長	経費回収率について、使用料を多めにもらい割合を上げることのほかに、経営努力により経費自体を下げることも並行して

進め、経費回収率80%を達成するのが望ましいと考えます。

全体を通しての意見等なければ、内容についてはおおむね承認いただけたと考えます。細かい表現や誤字脱字等については、事務局と会長の私で確認した後、市長に提出する流れになりますがよろしいですか。

委員一同

(了承)

## 議題(2) その他

事務局

本日は、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。本協議会について、令和2年10月から通算して10回開催させていただきました。本日をもちまして本協議会の会議をいったん閉じさせていただきます。提言書にも記載しました、継続的な協議機関として協議会自体は存続させていただき、事案が生じた際に会議を開催させていただければと思います。

会長

協議会自体は継続になりますが、今までのような定期的な開催ではなく、議論すべきことが生じた場合は集まっていただき、現行の委員の皆さまは令和6年までの任期で一度終了ということでもよろしいですか。

委員一同

(了承)

事務局

本日の議事につきましては以上でございます。